

社会教育施設及び社会体育施設の施設使用料等の見直しについて

1. 概要

第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、物価高騰の状況や受益者負担の適正化などを踏まえた施設使用料の見直し概要について報告するものです。

2. 現行料金及びパブリックコメントで提示した見直し案

		時間帯（区分）	料金
ふれあいエスパ塩竈 エスパホール	現 行	18：00～21：00（夜間）	6,910円
	見直し案	18：00～21：00（夜間）	3,450円/1時間
塩竈市公民館 大会議室	現 行	9：00～12：00（午前）	3,770円
	見直し案	9：00～13：00（午前）	1,530円/1時間
公民館本町分室 第1講習室	現 行	9：00～12：00（午前）	520円
	見直し案	9：00～13：00（午前）	260円/1時間
杉村惇美術館 大講堂	現 行	9：00～12：00（午前）	1,630円
	見直し案	9：00～13：00（午前）	810円/1時間
交流センター 遊ホール（入場料なし・平日）	現 行	9：00～12：00（午前）	5,500円
	見直し案	9：00～13：00（午前）	2,750円/1時間
塩竈市体育館 第1競技場（入場料なし・一般）	現 行	9：00～12：00（午前）	4,620円
	見直し案	9：00～13：00（午前）	2,310円/1時間
温水プール 個人利用（一般）	現 行	1回あたり（3時間）	520円
	見直し案	〃	780円

3. 見直しにあたっての基本的な考え方

- (1) 現行のサービスを提供するのに必要な費用を反映させること
- (2) 料金が大幅に上昇する場合は、現行料金の1.5倍を上限とすること（激変緩和措置）
- (3) 市外利用者の利用料金は、市内利用者の1.5倍とすること（貸館のみ）

4. 運営上の課題

それぞれの施設で下記のような課題があります。課題解消のため、使用料等の見直しにあわせ検討を進めています。

- (1) 1時間単位で貸館できる料金設定になっていないこと
- (2) 料金の表示に関し、一部施設で外税となっていること（他の施設にあわせ内税に統一）

5. これまでの取組と今後の予定

令和6年 6月～ 市民説明会、社会教育施設・社会体育施設の指定管理者へのヒアリング
 8月末 利用者向け説明会
 9月 9月定例会に関係議案を提出
 令和7年 4月～ 見直し後の料金を適用